

ヤスクニ・レポ 233

2020年を前に、私たちの責任課題を学ぼう

代表 西川重則

1

戦後74年の今年、敗戦74年の2019年は2020年の憲法改正(改悪)の前年であり、複雑な思いに包まれている。

近現代史を直視すれば、日本はアジアにあって、どんな国だと思われているだろうか。否、日本人自身はどんな国だと考えているであろうか。

たとえば、『天皇裕仁の昭和史』(河原敏明、文春文庫、1986年4月25日、第一刷)の454頁に、次のように書かれている。

「例えば、天皇の戦争責任について、国民は誰しも、内心では『ある』と認めながら、あえて追求しようとせず、暗黙のうちに看過している、というのが、実相ではないだろうか。

私自身は、天皇を敬愛してやまないが、伝記という客観性の前には、筆を矯(た)めることができなかつた。あるいは反って、そこに天皇の人間味を感じる向きも、あるのではなからうか…」。

ともあれ、昭和天皇をどう考えるかは今の天皇についても同様に複雑な感想を抱かざるを得ない私である。今も天皇がやがて退位するのは明らかであるが、私自身今の天皇が少年時代にアメリカの家庭教師からすぐれた教育を受けたことから、たとえば多くの日本人の一例を挙げれば、マスコミも含めて、追悼と慰霊の違いをあいまいに解釈して恥じないのだが、今の天皇は、追悼と慰霊を厳密に区別して正しい認識・相違に気づかれておられ、今日に至っている。

しかし、今の天皇の事例は率直に言って、例外と言ってよい。2020年を目前にして安倍首相はくり返し発言しているが、オリンピックの年に併せて、安倍首相を中心に、日本国憲法を改正(改悪)しようとしている推進運動の中心的役割を果たしている「日本最大の右派組織日本会議」の存在について、マスコミその他が憲法改正の驚くべき現実を当然視していることはよく知られている。

日本会議が1997年5月30日に設立大会を開いたことも推進運動の事例として代表的な位置づけと考えてのことであるのは言うまでもないが、それよりももっと早く、自民党が1955年11月15日に結成されていたことも報告しておく必要がある。

自民党の結成の時に、党の基本方針として「現行憲法の自主的改正」と主張したことは文字通り憲法改正(改悪)の代表的事例として、主権者・有権者に及ぼした現行憲法改正(改悪)の実現の象徴的事例であり、2020年憲法改正(改悪)について、マスコミがくり返し報告していたことも言うまでもなからう。次の通りである。

以下、「朝日新聞」に報道されていることに限った事例に留めるが、2017年5月4日、「首相『9条に自衛隊明記』 改憲・2020年施行に意欲持論抑え改憲優先」 2017年12月20日(水) 「首相、『2020年改憲』再び意欲」 2018年10月2日(火) 朝日新聞(夕刊) 「第4次安倍改造内閣初入閣12人」 言うまでもなく改憲を当然視する人物の入閣である。

2019年2月11日(日)東京新聞でも「首相改憲の必要性強調 自民党大会……」と続いている。

2

次のマスコミ報道では改憲反対の社民党の厳しい出来事がなされているが、「朝日新聞」の2019年2月28日(木)に、「社民党『存続の瀬戸際』 どういうこと?」と題し、社民党の厳しい現状について報告している。「政策転換し低迷。今夏は「政要件」を満たせるかの危機について、「社民党は『参院選次第では党が終わる』と強い危機感を持っているよ」と述べている。

率直に言って、1955年11月15日に自民党が結成されたのは、当時の社会党統一大会を直視して、保守政党としての自民党の結成だったことを考えれば、55年体制の一大変化の時代史に驚かざる

を得ない。

こうした根本的な問題を解決する道は何なのか。私自身はそうした根本的な問題を考え解くためには、民主主義によって、「民主主義の根幹を破壊する『官邸一強』政治」問題を解決することだと言えよう。このすばらしい課題の提案者は、社民党の衆議院議員の照屋寛徳氏であると私は確信している。

長い間、国会傍聴している私が傍聴に必要な手続きでお世話になっている照屋議員の秘書を通して尊敬している照屋議員は沖縄出身であり、私にとって、沖縄出身の尊敬に値する照屋議員のすばらしい民主主義の本質にかかわる委員会での質問に常に感動している私である。

民主主義の原則が天皇制とマッチしないことは、私が講演などで強調していることであり、その主張は、日本国憲法の本質にかかわる民主主義の大原則の著者佐藤功先生は尊敬してやまない学者であり、彼の著書『憲法』によって学ぶことができただけでなく、直接講演をお願いして、民主主義の大原則を教えられ、天皇制の問題を知ることによって、民主主義の本質を知れば知るほど、照屋寛徳先生の主張

のすばらしさを同様に感得するところである。ぜひ照屋先生から直接教えられたい、出来れば講演の機会を与えられたいと心から願っているのだが、先生の部屋では常に質問の準備に専念しておられ、私の期待に答えて下さるような時間はなさそうである。

そこで私の立場から、国会傍聴を1999年以来ずっと続けることによって、与党・野党の関係を正確に知り、私の立場から各地区に行き、講演を通して、私の主張である「戦争は国会から始まる」ことも具体的な事例を報告し、主権者・有権者にとって、日本国憲法の第41条「国会の地位・立法権」と言われる国会は、「国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である」という条文の正確な意味は何なのかを正確に理解されているか。率直に言えば、歴代内閣が日本国憲法の第99条「憲法尊重擁護の義務」すなわち天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふと書かれている条文が正確に守られているとは思われていないことは知られている通りである。改めて私たちの責任を確認しよう。

(2019年3月11日)

2019年2月15日例会奨励「大バビロンは倒れた」

ヨハネの黙示録14章8節 星出卓也牧師（日本長老教会西武柳沢キリスト教会）

神の御言葉を受け入れない者に神の審判が差し迫っている事を大声で呼びかける第一の御使いに続いて、第二の御使いが語る審判の矛先は、世の人が誇り楽しみ寄り頼んでいる世の都市国家の力と繁栄です。「**大バビロンは倒れた。倒れた。**」と第二の御使いは語りますが、このバビロンとは、紀元前539年にエルサレムと神の宮を破壊したメソポタミヤの大国の名前です。しかし既に大国バビロンはペルシャ帝国に破壊されておりましたので、ここで言われている大バビロンとは、過去の大国バビロンのことではなく、神を恐れない文明の象徴です。かつて大国バビロンが神の宮を破壊し、神の都エルサレムを壊滅したように、かつての大国バビロンが金銀に装われた豊かさと繁栄を誇ったように、そのような神を認めない文化から生み出される巨万の富と豊かさというものを象徴しているものです。サタンがキリストを誘惑した時に、サタンは世の国々とその栄華とを見せたと書いてあります。まさにここで大バビロンと言われていることは、そのような世の栄華と繁栄のことを語っているものです。

このような世の人々が誇る世の豊かな文明と繁栄は、神の裁きの前に跡形もなく消え去ると語るので

す。「**大バビロンは倒れた。倒れた。**」この二回くり返される「倒れた」という動詞は、既に過去に過ぎてしまった出来事というニュアンスで書かれています。実際に使徒ヨハネが生きた時代においても、ローマ帝国はその繁栄を誇っていたわけです。しかしこの時代の只中で、ヨハネはこの繁栄に繁栄を勝ち誇ったこの巨大国家の滅びが既に決し、既に行われたこととして語ります。ローマ帝国、ペルシャ帝国、大国バビロン、現代を含めた全ての時代の豊かな繁栄がどのようなものであっても、神の時に壊滅の時を迎える。

この繁栄について「**激しい御怒りを引き起こすその不品行のぶどう酒を、すべての国々の民に飲ませた者。**」とあり、「**不品行のぶどう酒**」であると、その性質が語られて、神を認めない文化、神に従わず、欲望や他の世のものを神とし追い求める不信仰の原理というものを語っています。神を見失った物質文明、拝金主義を象徴し、金がなければ何も出来ないと考える。それは豊かな人も貧しき人も同じ不信仰に導きます。教会であろうとも、金や人数や勢力がなければ伝道ができないと考える教会のあり方もまた、不品行のぶどう酒を飲んでいるのです。